

伊丹市環境基本計画(第3次)の策定に向けて

計画の位置づけ

伊丹市環境基本計画(第3次)は、伊丹市環境基本条例第8条の規定に基づき作成するものであり、「伊丹市総合計画(第6次)」の政策大綱「環境・都市基盤」で素案されている“自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち”の実現を目指して、長期的な視点から総合的・計画的に環境施策の具体的取組を推進するための計画です。

対象区域：伊丹市全域

計画期間：2021年度から8年間

策定の趣旨

伊丹市環境基本計画(第2次)(2011年度～2020年度)については、策定後5年経過時に中間改訂を行い、2020年度に終了します。環境指標としては72%指標達成すると共に、生物多様性の取り組み状況に関する自治体評価で日本一を獲得するなど、一定の成果は得られています。しかしながら、今後伊丹市においても人口減少及び施設統廃合等による市内環境の変化も予想されます。策定中の伊丹市総合計画(第6次)でも掲げている、住みたいまち・住み続けたいまちを目指して、自然と都市機能が調和した計画へ見直します。

第3次計画に向けた重点環境分野

・地球温暖化

パリ協定発効により、国際的にも地球温暖化対策が推進されておりますが、世界の平均気温上昇2度未満を目標にしていることから、一定の地球温暖化は避けられない状況です。

今後も気温上昇及び地球温暖化に起因する異常気象が見込まれる状況下において、地球温暖化「緩和策」の視点と同時に「適応策」の視点も重要視したいと考えております。

・循環型都市

一人ひとりの取り組みを積み重ね、市民・事業者・市の三者が協働し、将来の世代へつなぐ、資源とエネルギーの循環を基盤とする循環型都市の形成を目指したいと考えております。

・生物多様性

都市化が進んだ本市において新たな緑地の確保は困難であり、これまで確保したみどりの保全と質の向上を図り、生物多様性に重視した伊丹らしいみどり環境の形成を目指したいと考えております。

新計画のイメージ

社会情勢

第5次環境基本計画(国)

【目指すべき社会の姿】
 ・「地域循環共生圏」の創造
 ・「世界の範となる日本」の確立
 ・これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会の実現

【今後の環境政策展開の基本的考え】

- ①環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化
- ②環境政策の原則・理念を前提とした国際・国内情勢等への的確な対応
- ③「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方の活用

第5次兵庫県環境基本計画

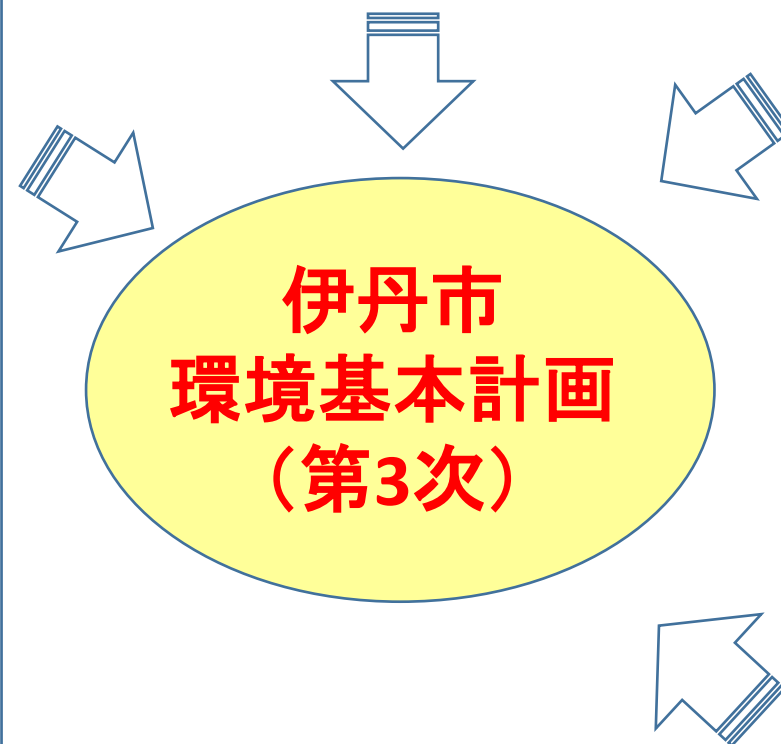
【基本理念】
 環境を優先する社会へ地域が先導し、“恵み豊かなふるさとひょうご”を次世代につなぐ

- 【基本理念の重要な構成要素】
- ①地域資源の循環とネットワーク化
 - ②環境・経済・社会の統合的向上
 - ③地域力の発揮
 - ④恵み豊かなふるさとひょうごの実現

伊丹市の最上位計画

・第6次総合計画(素案)

“自然と都市機能が調和した
 快適でうるおいのあるまち”



伊丹市環境基本計画(第2次) 施策体系 (2011年度～2020年度)

【地球環境】地球環境を大切にすまちは
 ・地球温暖化対策(重点)
 ・水循環の再形成
 ・環境教育・環境学習の推進(重点)

【循環型社会】資源循環のまちづくり
 ・廃棄物の減量化と再資源化の推進(重点)
 ・廃棄物の適正な処理(重点)

【生活環境】生活環境の保全と創造
 ・環境監視対策の充実と発生源対策の推進
 ・市民・事業者等との協働による環境美化の推進

【自然環境】水とみどりの豊かな自然環境の保全と創造
 ・公園とみどりの充実(重点)
 ・自然環境との共生(重点)

【都市環境】良質な都市空間の整備
 ・環境に配慮した都市の形成
 ・美しい都市景観の形成
 ・交通ネットワークの充実及び道路の整備

伊丹市民の意見

今後ヒアリング予定